

しぶや区議会だより

No.255

第4回定例会号
新年合併号

平成25年(2013)
1月1日発行

主な内容

第4回定例会本会議の経過・議案等の概要と結果…… 2面
代表質問・一般質問(要旨) …… 3~6面
委員会の活動状況 …… 7面
新春を迎える各会派の抱負 …… 8面

発行/渋谷区議会 〒150-8010 渋谷区宇田川町1番1号 ☎(3463)1096(直通)

渋谷区議会ホームページ
<http://www.city.shibuya.tokyo.jp/gikai/>



賀正

白梅



副議長
栗谷 順彦



議長
前田 和茂

喜びとやすらぎ
希望のあふれるまち・渋谷を目指し

あけましておめでとうございます

区民の皆様には、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。日頃から区政並びに区議会の活動に対し、あたたかいご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、区制施行八十周年という節目の年にあたり、区の歴史を振り返るとともに、議員それぞれが、区民福祉の向上への覚悟を新たにしました。また、区の東日本大震災復興支援イベントにより、被災地の方々と区民双方に力と元気を与え絆が強まったことや、区の将来を担う小中学生が海外派遣研修から逞しく帰国したことなど、人と人との交流とふれ合いが区の大切な財産になっていくことを再認識した年でもありました。そして昨年三月、渋谷区の人口が二十二年ぶりに二十一人に回復したことは誠に喜ばしいことです。

新しい年を迎えた渋谷区政においては、本年四月に待機児童対策として、「旧代々木高校跡地」「代々木五丁目」「神宮前五丁目」「本町三丁目」の四カ所で、幼保一元化施設が一斉に開園いたします。加えて、恵比寿保育園の建替えによる定員拡大等も行われます。園児の明るい声が区内各地に響きわたり、保護者の皆様が憂いなく仕事に就かれますことを願ってやみません。

さらに、渋谷駅周辺地域の再整備も本格化し、グローバルな観点からのまちづくりの進展やコミュニティの振興、地域福祉の向上などの諸課題に対しても、財政状況の先行きを見据えつつ、スピード感をもって対応していかなければなりません。

渋谷区議会は、人々が集い賑わい、誰しもが希望を持って健やかに住み続けられるまちを目指し、「平和国際都市 渋谷」としての新たな足跡を刻むべく全力で努めてまいります。引き続きのご理解とご支援をお願い申し上げます。本年が区民の皆様にとりまして、より良い年でありまことを心からご祈念申し上げます、新年のご挨拶といたします。

- 総務区民委員会委員長 木村 正義
都市環境委員会委員長 岡田 麻理
文教委員会委員長 牛尾 真己
福祉保健委員会委員長 五十嵐 千代子
- 議会運営委員会委員長 丸山 高司
自治権確立特別委員会委員長 沢島 英隆
交通・公有地問題特別委員会委員長 鈴木 建邦

第 4 回 定 例 会

政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例、地域交流センター条例の一部を改正する条例、平成二十四年度一般会計補正予算（第四号・五号）などを可決

平成二十四年第四回定例会は、十一月二十八日から十二月十日までの十三日間開かれ、本会議の初日には、四人の議員が代表質問を、二日目には一人の議員の代表質問と、七人の議員の一般質問を行いました。今定例会では初日に、人権擁護委員の諮問五件を支援ない旨答申しました。

最終日には、清掃及びリサイクルに関する条例の一部を改正する条例など、区長提出議案七件、平成二十四年度一般会計補正予算二件、専決処分の報告について二件、東京二十三区清掃協議会規約の変更について一件、委員会提出議案一件、議員提出議案一件などをそれぞれ可決しました。また、請願三件を不採択としました。

北朝鮮のミサイル発射に抗議する声明

北朝鮮は、昨日十二月十二日、「人工衛星」と称する事実上の弾道ミサイルを発射した。北朝鮮は、本年四月にも沖縄県先島諸島上空を飛行予定ルートとする、弾道ミサイルの発射を行っている。

我が国をはじめ、アメリカ・韓国などの各国や国連などの国際機関が声明等を通し、北朝鮮のミサイル発射計画を批判、自制を求めている。

今回、北朝鮮が、我が国を含む関係各国による事前の警告を無視し、ミサイル発射を強行したことは、我が国の安全保障や北東アジアの平和と安定を脅かすばかりでなく、国連安全保障理事会決議や核問題に関する六カ国協議の共同声明とも相容れない国際社会へのあきらかな挑戦であり、断じて容認することはできない。

ここに「平和・国際都市」を標榜する渋谷区の議会として、北朝鮮による、たび重なるミサイル発射に、あらためて厳重に抗議するとともに、政府に対し、北朝鮮がこのような危険な行為を繰り返さないよう、更なる外交的努力を行うことを強く求めるものである。

平成二十四年十二月十三日

- 渋谷区議会議員 栗前 丸
- 渋谷区議会副議長 山 谷 田
- 渋谷区議会自由民主党議員団幹事長 野 野 高 順 和
- 渋谷区議会公明党幹事長 丸 田 野 野 高 順 和
- 日本共産党渋谷区議会議員団幹事長 義 浩
- 民主党渋谷区議会議員団幹事長 人 樹 茂 修 司 彦 茂
- 無所属クラブ幹事長

- 栗 前 丸
- 丸 田 野 野 高 順 和
- 義 浩
- 人 樹 茂 修 司 彦 茂

第 4 回 定 例 会 / 議 案 等 の 概 要 と 結 果

| 件 名 | 概 要 | 委員会提出議案 | | | | | 議員提出議案 | | | | | 結 果 賛成 × 反対 |
|---|--|---------------|-------------|-------------|------------------|-----------------------|-----------------------|---------------------------------|---|---|--|---------------------------------|
| | | 自由 民主 党 | 公 明 党 | 民 主 党 | 無 所 属 ク | 新 民 主 義 党 | み ん な の 党 | 結 果 賛 成 × 反 対 | | | | |
| 人権擁護委員の候補者について | 伊藤 まゆ (いとう まゆ) 氏 恵比寿在住 | | | | | | | | | | | 支 障 な い 旨 答 申 |
| 人権擁護委員の候補者について | 大川 育子 (おおかわ いくこ) 氏 神宮前在住 | | | | | | | | | | | 支 障 な い 旨 答 申 |
| 人権擁護委員の候補者について | 若江 健雄 (わかえ たけお) 氏 恵比寿在住 | | | | | | | | | | | 支 障 な い 旨 答 申 |
| 人権擁護委員の候補者について | 中馬 民子 (ちゅうま たみこ) 氏 東在住 | | | | | | | | | | | 支 障 な い 旨 答 申 |
| 人権擁護委員の候補者について | 木村 千鶴子 (きむら ちずこ) 氏 桜丘前在住 | | | | | | | | | | | 支 障 な い 旨 答 申 |
| 渋谷区政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例 | 地方自治法の一部改正に伴う規定の整備 | | | | | | | | | | | 可 決 |
| 渋谷区の機関の要求により出頭した者及び公聴会に参加した者の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例 | 地方自治法の一部改正に伴う規定の整備 | | | | | | | | | | | 可 決 |
| 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 | 給与の改定 | | | | | | | | | | | 可 決 |
| 渋谷区暴力団排除条例の一部を改正する条例 | 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の一部改正に伴う規定の整備 | | | | | | | | | | | 可 決 |
| 渋谷区地域交流センター条例の一部を改正する条例 | 1 地域交流センター恵比寿の新設 2 関係条例の一部改正 ・渋谷区区民会館条例 ・渋谷区区立敬老館条例 | | | | | | | × | | | | 可 決 |
| 渋谷区清掃及びリサイクルに関する条例の一部を改正する条例 | 廃棄物処理手数料の一部改定等 | | | | | | | × | | | | 可 決 |
| 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 | 給与の改定 | | | | | | | | | | | 可 決 |
| 平成24年度渋谷区一般会計補正予算 (第 4 号) | 補正金額 113,985千円 | | | | | | | | | | | 可 決 |
| 平成24年度渋谷区一般会計補正予算 (第 5 号) | 補正金額 53,323千円 | | | | | | | | | | | 可 決 |
| 東京二十三区清掃協議会規約の変更について | 東京二十三区清掃協議会の担任する事務の変更に伴う規定の整備 | | | | | | | | | | | 可 決 |
| 渋谷区議会委員会条例の一部を改正する条例 | 地方自治法の改正等により、規定の整備 | | | | | | | | | | | 可 決 |
| 渋谷区議会会議規則の一部を改正する規則 | 地方自治法の改正に伴い、本会議における公聴会及び参考人制度等、規定の整備 | | | | | | | | | | | 可 決 |
| 児童福祉法にもとづく児童福祉センターの存続を求める請願 | | × | × | | × | × | | | × | × | | 不 採 択 |
| 子どもの教育環境と、心の安全を守る請願 | | × | × | | × | × | | | × | × | | 不 採 択 |
| 生活保護基準の引き下げはしないことなど国に意見書提出を求める請願 | | × | × | | × | × | | | × | × | | 不 採 択 |
| 専決処分の報告について | 旧代々木高校跡地複合施設建設電気設備工事請負契約の一部変更 (契約金額の増額) に伴う専決処分 (金額 12,925,500円) | | | | | | | | | | | |
| 専決処分の報告について | 神宮前五丁目幼保一元化施設 (仮称) 建設工事請負契約の一部変更 (契約金額の増額及び工期の延長) に伴う専決処分 (金額 9,975,000円、 工期 平成25年3月11日) | | | | | | | | | | | |

* 質問・答弁は要旨を掲載しています。詳しい内容をお知りになりたい方は、区政資料コーナー、区立図書館で 会議録 (2月中旬発行予定) をご覧ください。

代表質問

庁舎の震災対策、地域防災計画等 8 点を伺う



自由民主党 松岡 定俊 議員

庁舎の震災対策について

問 区民のための施設整備を優先する姿勢を評価してきたが、四九年計画の整備もほぼ結末した。老朽化が進んでいる総合庁舎の震災対策についてどのように検討するか。

区長 耐震補強は多額の工事費と長い工期を必要とする。耐震補強するか建替えをするかを、議会の意見を聞いて最終的に判断したい。

地域防災計画について

問 新たな防災計画の基本的な考え方、新機軸、公表までのスケジュールを伺う。

区長 第一に区民の避難所を確保するための帰宅困難者対策。第二に同時に集中する情報のさばき方。第三に避難所の拡充、現実的な災害時医療体制等。帰宅困難者受け入れ施設の確保と明示、誘導体制の確保。正確・迅速な情報収集と共有体制。拠点病院、救護所の拡充と医師会等との

連携強化。備蓄品や夜間照明の拡充等。関係機関と調整後、今年度末に公表予定。

児童福祉センター複合施設の整備計画について

問 建替えの考え方、新施設の内容と機能、特徴、スケジュールを伺う。

区長 本町第二保育園、本町敬老館と一体的に建替える。保育園の運営形態は国の認定こども園拡充の方向を踏まえ慎重に検討。センターは工

作室やクライミングウォール、音楽やダンスを練習できる機能を取り入れたい。併せて災害時避難空間として活用可能な施設とした。二十五年年度に解体、着工、二十七年年度竣工予定。利用者には、放課後クラブや図書館、子育て支援センター等を案内し、敬老館は新施設竣工まで解体せず利用できるよう配慮する。

スポーツセンターのグラウンド整備について

問 最新の人工芝は多様な競技に適したのも開発され、維持管理費もかからないと考える。改修時期を迎えたグラウンドは人工芝による改修も考慮すべき。併せて屋外管理棟の改修計画も尋ねる。

区長 導入メリットは大きい。財政負担も伴ったため、時機を見て人工芝化を目指し、屋外管理棟も併せて改修する。

問 区民の健康維持・増進について 渋谷区は先進諸国と比べ遜色のない予防接種制度を実現しているが、WHO推奨ワクチンのうち B型肝炎ワクチンのみが対象となっていない。率先して区民の命を守る制度を確立すべき。

区長 国の動向を注視し、助成の導入を前向きに検討する。

渋谷駅中心地区の基盤整備について

問 今回策定された渋谷駅中心地区基盤整備事業と、渋谷の未来について伺う。

区長 駅周辺地域がアジアヘッドクォーター特区及び特定都市再生緊急整備地域として指定されたことを踏まえ、整備区域を国道二四六号線で分断された南側地域へ拡大し、JR南口改札及び東西道路の整備を含む方針として示した。

これで、南は代官山や恵比寿方面、北は神宮前、表参道等各方面へ歩行者を誘導、回遊するネットワークが拡充される。山谷小と代々木小を母体とする新校設立について

問 四月に山谷小児童が転校するが、両校児童がスムーズに学校生活を送れるような準備をするのか。

区長 両校を母体とする新校が二十七年年度に開校するが、新校舎の設計に新校の機能はどのように反映されるのか。

教育長 学級増に対応する改修工事を学校活動に配慮して進めており、進捗状況は保護者連絡会を開催し周知を図っている。教育活動は、両校教員が情報交換・検討を行っており、展覧会や音楽会の機会に児童の交流活動を実施している。環境変化に伴う精神面のケアや、現在の子どものたちを把握してほしいという要望も配置してほしいという要望にも対応したい。基本設計案では鉄筋コンクリート造り四階建て、中央に吹き抜けを挟んで各教室を配置、また地域コミュニティ・防災の核と

なる施設として整備したい。渋谷区立学校の在り方検討委員会について

問 「児童生徒の生きる力を育むとともに、国際社会を生き抜く人材を育成するために」という諮問事項の意図と委員構成、スケジュールを伺う。

教育委員長 教育委員会で進めてきた施策の検証や評価をしてもいい、人口減少社会を迎える教育環境がいかにあるべきか、また持続可能な学校規模について考え方や方向性を求めるもの。学識経験者、区民、校長等に委嘱し、検討期間は概ね一年、月一回のペースで開催し、平成二十五年十月をめどに答申をいただく。

問 区的基本的なあり方として、税金の使い方を区民の暮らし、福祉第一へと切替えるべき。後期高齢者医療制度を廃止し、住民税非課税世帯の高齢者の窓口負担を無料に。国保への国庫負担引上げを求め、区の減免基準を引上げ、保険料や医療費を軽減する制度として運用すべき。

区長 社会保障制度は国の権限で、持続可能な制度でなければならぬ。本区は無責任な放漫な施策は慎むべき。

問 介護・高齢者福祉について 介護保険料、利用料の軽減対象を非課税世帯に広げ、預貯金制限の撤廃を、ヘルパー派遣の時間区分を元に戻すよう国に求め、区独自の上乘せサービスを実施し、自己負担額を元に戻せ。未設置ビズの補助復活を。施設地区の地域包括支援センター設置の見直し。また、区直営にすべき。特養ホームに看護師増員の支援を行い、さらに特養増設を計画すべき。

問 日比谷線広尾駅の広尾商店街側出口のバリアフリー化を、JR恵比寿駅東口に屋根を設置し、利便性向上を。課題であり対応している。JRに働きかける。

問 厳しい財政の中、福祉施策や防災等の重要課題に対し、来年度予算編成はどのような方針で進められるのか伺う。新たな事業、継続される事業を明確にするため、来年度予算とあわせて新たな実

平成二十五年予算編成方針及び実施計画について

医療、介護、高齢者福祉の充実と、予防重視の防災対策を



日本共産党 牛尾 真己 議員

税金の使い方をくらし優先にすることについて

問 区民の暮らし、福祉第一へと切替えるべき。後期高齢者医療制度を廃止し、住民税非課税世帯の高齢者の窓口負担を無料に。国保への国庫負担引上げを求め、区の減免基準を引上げ、保険料や医療費を軽減する制度として運用すべき。

区長 社会保障制度は国の権限で、持続可能な制度でなければならぬ。本区は無責任な放漫な施策は慎むべき。

問 介護・高齢者福祉について 介護保険料、利用料の軽減対象を非課税世帯に広げ、預貯金制限の撤廃を、ヘルパー派遣の時間区分を元に戻すよう国に求め、区独自の上乘せサービスを実施し、自己負担額を元に戻せ。未設置ビズの補助復活を。施設地区の地域包括支援センター設置の見直し。また、区直営にすべき。特養ホームに看護師増員の支援を行い、さらに特養増設を計画すべき。

問 日比谷線広尾駅の広尾商店街側出口のバリアフリー化を、JR恵比寿駅東口に屋根を設置し、利便性向上を。課題であり対応している。JRに働きかける。

問 厳しい財政の中、福祉施策や防災等の重要課題に対し、来年度予算編成はどのような方針で進められるのか伺う。新たな事業、継続される事業を明確にするため、来年度予算とあわせて新たな実

区長 対象を拡大する考えは無い。社会保障審議会の議論で見直されたもの。独自サービスを提供しており適切な負担を求め、配送経費部分を見直した。未設置地区は適地を探している。必ずしも直営とは考えていない。介護保険報酬で運営されるべき。整備計画は実施計画の中で検討する。

問 地域防災計画の基本原則に、公助の役割を明確にし、予防重視の計画とすべき。木造住宅の耐震化は改めて全棟調査を行い、所有者に働きかけを行うべき。木造住宅が建て込んだ地域を重点に不燃化助成を実施すべき。避難所となる学校の非構造部材について、専門家による耐震点検を行い、必要な改修を。災害拠点病院の役割と準備状況、区民への周知方法。区長 危機管理の第一歩は自助、共助である。現在の助成制度で耐震化を進める。不燃化は地域特性に応じて実施すべき。点検し危険箇所は無い。検討を重ねている。

問 何よりも区民の理解と合意を得、住民合意で練り上げていくべきと考える。

区長 現在は議会と相談する段階。区民理解は当然である。

問 日比谷線広尾駅の広尾商店街側出口のバリアフリー化を、JR恵比寿駅東口に屋根を設置し、利便性向上を。課題であり対応している。JRに働きかける。

問 厳しい財政の中、福祉施策や防災等の重要課題に対し、来年度予算編成はどのような方針で進められるのか伺う。新たな事業、継続される事業を明確にするため、来年度予算とあわせて新たな実

平成25年度予算編成方針、防災について等3点を伺う



公明党 古川斗記男 議員

平成二十五年予算編成方針及び実施計画について

問 厳しい財政の中、福祉施策や防災等の重要課題に対し、来年度予算編成はどのような方針で進められるのか伺う。新たな事業、継続される事業を明確にするため、来年度予算とあわせて新たな実

問 厳しい財政の中、福祉施策や防災等の重要課題に対し、来年度予算編成はどのような方針で進められるのか伺う。新たな事業、継続される事業を明確にするため、来年度予算とあわせて新たな実



けやきの苑・西原

施設画を示す予定はあるのか所見を伺う。「実施計画二〇一〇」において、本町東小学校跡地施設に特別養護老人ホーム、ショートステイ、認知症高齢者グループホーム等を整備するとなっている。今後の見通しと、それを新実施計画で示していただきたい。

区長 子育て環境整備、区民の健康づくり、高齢者健康対策の充実や、グロウバル人材の育成、渋谷駅周辺整備等に力を入れたい。ふだんから財政改革に取り組み、財政対応力の強化を図り、現場力を活かしながら区政の課題と区民のニーズを把握し区民サービスを実現してはならない。こうした姿勢を前提に、二十五年度予算は行政改革と事務事業の見直しを進め、様々な課題に積極果敢に取り組み方針で編成をしたい。児童福祉センターの改築や山谷小学校の建替え、本庁舎の耐震等、様々な課題を広範に取り上げ、新年度予算とあわせて新実施計画を示したい。美竹の丘、レクリオ広尾を開設し、二十五年度は旧代々木高校跡地施設を開設する。認知症グループホームも五カ所にする等、高齢者施設整備を最重要課題とし進めている。本町東小跡地整備は、特養を基本として医療と介護の連携も視野に入れ検討を進め、実施計画の中で示したい。

問 首都直下の地震について、東京都防災会議は被害想定を見直したが、「渋谷区防災計画」をどのように見直すかの奇跡」が注目されている。渋谷区も防災教育をされているが、地震だけでなく風水害等、地域の実情に応じた実践的な教育を取り入れていく必要があるか。

区長 現段階で行うべきは、三十年間で発生率七十%の南関東地震への対応。区民の意識啓発や地域力向上を踏まえ、区としてやるべき対策を講じていく。

教育長 子どもの頃からの防災体験は重要と考える。各中学校生徒は地域の防災訓練に参加し、D級可般ポンプ訓練や簡易トイレの組み立て、炊き出しの手伝い等行っている。さらに全中学三年生が救命講習を受講し、卒業までに救命技能認定証を取得する取り組みを行い、防災・避難意識を高めている。災害時には地域防災の主たる担い手になることを自覚させる機会と捉えている。小学校では、発災時における約束事を学ぶルールに従って行動できるように指導。今後は風水害への対応も視野に入れ、近隣の中学校の合同避難訓練も検討したい。



笹塚駅前再開発ビルイメージG(提供・京王重機整備株式会社)

が進められているのが、笹塚駅前再開発ビルである。この再開発が災害等に強い建物として、まちのにぎわい、安全で魅力ある道路等に整備され、周辺商店街との相乗効果で、より活気ににぎわいのあるまちが実現するのを心待ちにする。このビルの一部を、事業者が地域貢献スペースとして提供してもらえらるとうかがう。現時点でどんな施設を設置される方向で検討しているのか。また周辺には築四十年近い、敬老館、図書館、保育園等区の公共施設があり、これらの活用について伺う。

区長 笹塚駅前再開発事業は、地元のご協力をいただき解体工事が始まっている。再開発ビルは四階に、事業者から地域貢献スペースとして約八百六十平米が提供される予定。地域の公共施設は、時代変化社会状況等に対応し切れなくなっている。新しい地域貢献スペースを活用しながら既存施設を見直し、整備計画を定め、地域のまちづくりを努めていきたい。また実施計画に落とし込みみたい。

問 地元要望に基き策定された「笹塚駅南地区地区計画」に沿って、区民、企業等と区による協働型まちづくりとして



教育(いじめ問題)、障害者福祉、情報公開等 5 点を伺う

民主 党
治田 学 議員

問 区立学校の緊急調査で二十八件のいじめと五十七件の疑い例が確認された。問題事例は議会でも議論されるべきではないか。

教育委員長 個人が特定される危険があるため、議会への報告は慎重にせざるを得ない。

問 いじめ一〇番カードへの文科省二十四時間いじめ相談ダイヤルの併記と、区いじめ一〇番は専用ダイヤルとしてほしい。いじめ調査は毎月実施すべき。

教育長 活用状況を分析し必要に応じて改善する。画一的調査は気付きには繋がらない。

問 障害者虐待防止法が施行された。法の周知と対応の強化が必要。差別禁止法案提出に先立ち、条例を制定してはどうか。

区長 周知と対応を引き続き行っていく。現行の対応は適切。現在その考え

問 区立学校の緊急調査で二十八件のいじめと五十七件の疑い例が確認された。問題事例は議会でも議論されるべきではないか。

教育委員長 個人が特定される危険があるため、議会への報告は慎重にせざるを得ない。

問 いじめ一〇番カードへの文科省二十四時間いじめ相談ダイヤルの併記と、区いじめ一〇番は専用ダイヤルとしてほしい。いじめ調査は毎月実施すべき。

教育長 活用状況を分析し必要に応じて改善する。画一的調査は気付きには繋がらない。

問 障害者虐待防止法が施行された。法の周知と対応の強化が必要。差別禁止法案提出に先立ち、条例を制定してはどうか。

区長 周知と対応を引き続き行っていく。現行の対応は適切。現在その考え

STOP いじめ

渋谷区立が、「中学校の児童・生徒のみならず、いじめは絶対に許されたい！」

「いじめは、スルくて、カッコ悪い行為です。又酷として、許されたいものです。いじめは、しない! させない! 見過ごさない! いじめに気が付いたら、あなたが大人に知らせてね。いじめを受けた人へ、あなたは決して悪くありません。いじめに負える勇気はあります。負えないのは、戻して罰せたいから。誰かに打ち明けてください!

渋谷区いじめ110番 電話 3423-8899

(渋谷区教育センター 教育相談部) 渋谷区教育委員会

問 各避難所運営委員会により作成される避難所運営マニュアルは地域により温度差があるが、区として進捗状況をどう把握しているか。都の防災計画の見直しは、障害者団体への調査結果も反映されたが、本区のマニュアルの改定についてどう考えるか所見を伺う。災害時相互応援協定を結んでいる遠隔地の自治体と、より交流を深めるため友好都市として新たに手を結んでほしいか。

区長 東日本大震災前につくられたものであり、様々な正点、新たな課題があり見直しが必要。障害者への対応も再度検討し、更に充実する。交流の事例は多数あり、提案を踏まえつつ多様な方法を検討し、努力する。

ゆるキャラ・世界記憶遺産・読書推進について等 6 点を伺う

無所属 丸 義人 議員

問 芸術を取入れた創造性幼児教育で、子どもの可能性を引き出し、まちくるみで育てる保育園、レゾロ・エミリア方式を検討いただきたい。

区長 聞いていて、夢がある保育園と感じる。職員に交流の機会を作り、提言を踏まえ、園の運営向上に努力する。

ゆるキャラについて

問 千五百点以上もの応募があった、ゆるキャラの選定の現況と今後の流れを伺う。

区長 ゆるキャラの活用として、原付バイクのオリジナルナンバープレートへの導入、ゆるキャラの入った出生証明書の発行はどうか。

区長 制定検討委員会にて候補作品の絞り込み段階にあり、選定後は著作権等の手続きが必要となる。まず着目するものをつくりたい。渋谷の魅力発信するPRツールとしての活用も視野に入れ、様々なアイデアのある具体的な提案の趣旨を踏まえ、活用について検討していく。

問 各避難所運営委員会により作成される避難所運営マニュアルは地域により温度差があるが、区として進捗状況をどう把握しているか。都の防災計画の見直しは、障害者団体への調査結果も反映されたが、本区のマニュアルの改定についてどう考えるか所見を伺う。災害時相互応援協定を結んでいる遠隔地の自治体と、より交流を深めるため友好都市として新たに手を結んでほしいか。

区長 東日本大震災前につくられたものであり、様々な正点、新たな課題があり見直しが必要。障害者への対応も再度検討し、更に充実する。交流の事例は多数あり、提案を踏まえつつ多様な方法を検討し、努力する。

問 本区における公立小学校通学路の安全点検の結果、改善を要する地点は何箇所あり、行政機関や警察に対し、どのような対策を要望していくのか。

原動機付自転車の
オリジナルナンバープレート



問 本区の読書推進に新たな切り口を加え、知的書評合戦とも言われる「フリオリバトル」を広げてはどうか。小中学校への導入、また、区立図書館で一般向けの開催について所見を伺う。

読書推進について

か具体的に示してほしい。教育長 教育委員会、学校PTA、道路管理者、所管警察署が合同で現場点検を実施した結果、対策が必要な箇所は約三十カ所あり、警察署に信号機の設定、道路管理者にガードレールの増設等を求めた。関係機関との連携を密にし、引き続き安心して通学できる環境を整えていく。

総務部長 区長の決裁を受ける事案は総務部長の調整が必要。一時集合場所の鍵は管

問 一時集合場所について、渋谷、原宿、表参道駅に囲まれた区立美竹公園、神宮公園は本年十月より夜間十時半から翌朝八時半まで施設を閉めている。回議用紙を拝見すると、土木清掃部、総務部が記載されている。総務部の組織的関与は、二つの公園では緊急時に地元町会長へ鍵を貸与している。閉鎖時に機能を失わないよう、総務部所管の本庁内、ヒカリエの防災センターに予備のキーを用意し、町会長が不在、電話が不通の時の二重三重の対応ができるバックアップ体制を築くべきでは。災害時の一時集合場所指定の公園に危機管理対策部長が関与しなくてもいいのか。支障ないようには具体的にどうされているのか。

総務部長 区長の決裁を受ける事案は総務部長の調整が必要。一時集合場所の鍵は管

一時集合場所の対策について

純粋無所属
堀切 稔 議員

一般質問

催は、今後調査と工夫が必要と考える。

区長 小児医療は非常に専門

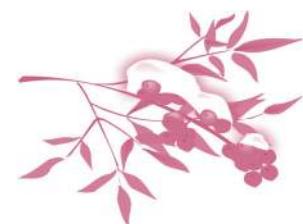
問 子どもホスピスについて、子どもたちの痛みを和らげる緩和ケアだけでなく、子ども自身や介護する家族の支えとなる休息ケア等、病室と闘う家族にとって必要な施設である。区内の医療機関と提携して、区民が安心して治療、看護を受けられる、子どもホスピスを整備してほしい。

子どもホスピスについて

ストーカー条例と、子どもホスピスについて

みんなの党
小林 崇央 議員

転外。危機管理対策部が答弁。危機管理対策部長 土木清掃部と危機管理対策部で十分に協議しバックアップ体制を含めて、災害時に支障ない。町会関係者、複数の行政関係者が災害時のバックアップ体制をとっている。



マギーズセンター (英国・Dundee) の看板



性が高い。医療機関や国・都が取り組むべき広域的課題であると考える。

防災について

問 自主防災組織、民生・児童委員、見守りサポート協力員が、要援護者の安全確認や救助を担当することとなっているが、ご自身が高齢で要援護者を何人も担当しているれば救助はかなり厳しい。防災力の確保として、防災ボランティアの登録を制度化してはどうか。いざ災害時には自主防災組織に入って活動してもらい、要援護者の救助も一緒に進めてもらう。日中災害時に対応できる在勤者登録も必要と考える。前回、災害時ペット対策の強化と飼い主への啓発の必要を提案したが、その後の進捗状況を伺う。

防災について

防災、子育て支援、高齢者福祉等 5 点を伺う

新民主派
岡田 麻理 議員

区発行の子育て便利帳をさらに使いやすくするものとして「子育てカルテ」を提案する。母子手帳と一緒に渡し、子育ての計画・記録や各機関利用時の記録等、子どもがどのような経過を経て成長したか、また先々の機関でこうした情報を役立てるべくファイリングしてもらいたい。

保育について

問 保育園等子どもが利用する施設の周辺等、地域の合意が得られる場所での路上禁煙を実施してはどうか。

保育について

総合ケアコミュニティ

問 総合ケアコミュニティせせらぎ内には、デイサービス、ショートステイ、軽費老人ホーム、ケアハウスがある。ケアハウスは終の棲家とされる方もいらっしゃるが、何かあったときはこの施設の機能では十分でない。受け皿として、せせらぎ内に特養ホームを設置する考えはあるか。

子育て支援について

教育問題について

問 代々木、山谷小学校の統廃合計画は、保護者・住民が納得していない。最善の方法を協議し直すべき。学校図書館の図書標準の充実と全校図書配置を、情緒障害学級を中学校に設置し小学校を増設を、本町学園の施設環境、教育内容の改善を、西原幼稚園の募集を再開し本町幼稚園を存続させ、区民の願いに応えたい。

教育問題について

代々木・山谷小学校の統廃合をやめ、区立幼稚園の存続を

日本共産党
五十嵐千代子 議員

ている。こうした環境を小中学校の図書室にも導入するため、司書配置のある学校を増やしてほしい。

学校は計画的に蔵書を増やす。学校司書は課題解決しながら進めたい。通級指導と在籍校巡回指導で対応。今後も小中一貫校の特色を活かす。

子育て支援について

認可保育園を増設し桜丘・西原保育園復活と神宮前上原・本町第二保育園の区立運営を。本町児童福祉センター1建替えは児童福祉法の施設とし、仮設施設の設置を。区長 幼保一元化施設の整備を進めたい。法に基づく施設として運営し、建替え中は地域の他の施設で対応する。

広域的な渋谷というまちの将来像について等2点を伺う



民主党 鈴木 建邦 議員

渋谷の将来像について

山の手エリアは賑わいが減少していると感じるが、まちデザインの観点で区が指導力を発揮していくべき。回遊性を意識してまちの整備を。区民の所得を増加させる直接的な施策を。区長 コンテツツ産業、デザイン等支援し、国際的な文化観光都市を目指す。人間性を創造する都市システムを造る。歩行者ネットワーク

の連携強化にまちは動く。才能ある方の活動場所を造り創造性を育むまちにしたい。1人1名を守る政策について

保育料軽減等がかえって他区からの流入を招き、待機児解消につながらない。比較的所得の高い方に応分の負担を願う保育料の適正化を図るべき。施設型病児保育を教育現場でポードゲームを活用し人間形成に役立てては

区長 負担軽減の努力はしていく。転入は多いが分析しきれていない。実現は困難。教育長 まずは放課後クラブへの導入を検討する。

マンション管理条例、区役所文書のペーパーレス化を伺う



みんなの党 須田 賢 議員

マンション管理の水準向上

区長 老朽化が社会問題になると予想される。設計図、修繕履歴等の適正管理について条例を制定する考えはあるか。区長 他自治体を研究された上で、の提言だが、取り上げるべきものがあるが参考とする。

ペーパーレス化の推進

区長 文書・資料の年間作成費用はどれほどか。情報機器を

活用してペーパーレス化を推進する上で、の問題点はあるか。区長 二十三年度の複写サービスと庁内印刷の委託料が四千九百九十万円。ペーパーレス化に取組み、10%減となった。保管文書のスキャンは復元時に細かい字が不鮮明になる等の課題がある。多くは三〜五年の保存期間で処分するため手間暇をかけてスキャンする大きなメリットはない。

区立幼稚園の見直し、学校の統廃合等4点について質す



純粋無所属 笹本由紀子 議員

水害対策と安全な通学路

区長 山谷架道橋下道路が豪雨で水没した。歩道への車の乗り入れもある。ここは通学路にも使われるので安全対策を。区長 道路水没十センチで通行止め表示が出る。防護柱設置等安全対策を進めていく。

区民フェスティバルでの喫煙スペースについて

区長 屋外イベントで、子どもを守るためのたばこ対策を。区長 実行委員会にも相談し、改善の方向を検討したい。

区立幼稚園の地域連携(西原幼稚園の募集停止について)

区長 りとるばんぶきんずの幼稚園は園は一名。地域需要との大きなギャップである。西原幼稚園は募集を再開し、両立させ次の段階に進むべき。教育長 西原地区の区立幼稚園の需要は高くない。西原幼稚園の募集再開の考えはない。山谷小学校と代々木小学校の学校統廃合問題について

準備委員会は議事録公表と傍聴も認めよ。新設なのに

なせまだ一山谷小の建替え説明会)なのか根拠と理由は、教育長 情報交換の場で傍聴を認める性格の会議ではない。山谷小は休校で名称使用する。

議員の年賀状等は廃止しています

渋谷区議会では、平成元年第四回定例会において「虚礼等廃止に関する決議」を行いました。区議会議員の年賀状・寒中見舞いなどの挨拶状は廃止しておりますので、この紙面を借りて、ご挨拶に代えさせていただきます。区民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



本会議での質問時間

渋谷区議会では、本会議での代表質問・一般質問に、会派の構成人数に基づき時間制を導入しています。

三人以上の会派 基礎時間三十分 + 構成人数 x 五分
二人の会派 基礎時間二十分 + 構成人数 x 五分
無所属議員 年間(第二回定例会から翌第一回定例会まで)二十分
なお、議長、副議長、監査委員は、計算上の構成人数に算入しません。

| 会派名 | 構成人数(計算上の人数) | 持ち時間(分) |
|-------|--------------|---------|
| 自由民主党 | 8 (7) | 65 |
| 公明党 | 6 (5) | 55 |
| 日本共産党 | 6 | 60 |
| 民主 | 5 (4) | 50 |
| 無所属 | 3 | 45 |
| 純粋無所属 | 2 | 30 |
| 新民主 | 2 | 30 |
| みんなの | 2 | 30 |

次回定例会のお知らせ

平成二十五年第一回定例会は三月に開かれる予定です。主に平成二十五年各会計予算が審議されます。本会議は、初日と二日目に代表質問及び一般質問、また最終日に議案の議決等が行われる予定です。本会議・委員会とも傍聴できますのでお気軽においでください。

本会議は車椅子で傍聴できます(三台分)。手続きをご説明しますので、事前に議事係にお問い合わせください。

区議会事務局議事係 TEL 3463 1073

本会議で手話通訳を行っています。定例会初日の午後一時~五時までは手話通訳者を配置します。それ以外の日時をご希望の方は、七日前までに住所氏名、連絡先、希望日時を明記し、FAX等で庶務係までお申し込みください。

区議会事務局庶務係 FAX 3463 1099

会派等一覧

(幹事長/副幹事長) 平成24年6月5日現在

| 会派名 | 議員名 | 所属 |
|---------------|-------|--------|
| 渋谷区議会自由民主党議員団 | 丸山 高司 | 前田 和茂 |
| | 下嶋 倫朗 | 松岡 定俊 |
| | 佐藤 真理 | 木村 正義 |
| | 齋藤 竜一 | 染谷 賢治 |
| 渋谷区議会公明党 | 植野 修 | 久永 薫 |
| | 広瀬 誠 | 栗谷 順彦 |
| | 沢島 英隆 | 古川斗記男 |
| 日本共産党渋谷区議会議員団 | 菅野 茂 | 田中 正也 |
| | 新保久美子 | 牛尾 真己 |
| | 古 孝二 | 五十嵐千代子 |
| 民主党渋谷区議団 | 浜田 浩樹 | 鈴木 建邦 |
| | 治田 学 | 吉田佳代子 |
| | 芦沢 一明 | |
| 無所属 | 菜丸 義人 | 伊藤 毅志 |
| | 長谷部 健 | |
| 純粋無所属の会 | 堀切 稔仁 | 笹本由紀子 |
| | 新民主 | 波谷 |
| | 佐々木弘明 | 岡田 麻理 |
| みんなの党渋谷区議会 | 須田 賢 | 小林 崇央 |

平成24年10月18日
～平成24年12月10日

委員会の活動状況

総務区民委員会

来年三月の完成を目指して建設中の「地域交流センター恵比寿」の運営について、報告を受けました。

「地域交流センター恵比寿」は改修前の区民会館、敬老館、及び出張所の窓口業務を除いた地域支援業務、地域防災拠点の機能を併せ持つ複合施設で、グラウンドピアノや音響装置を配したコミュニティホール、浴室、リラクゼーションルームの

都市環境委員会

十一月十九日、渋谷区自転車安全利用対策協議会における検討内容の「中間のまとめ」の報告について質疑を行い、水道道路と山手通りの自転車通行帯の現状を視察しました。

当協議会では、深刻化する自転車問題に対処するため、自転車の通行環境の整備、自転車対策重点地区・路線等の選定、自転車利用者に対する交通安全ルールの周知と安全教育等をテーマに、歩行者や自動車と分離された「自転車走行空間」の整備手法等を検討し、自転車安全利用指針の策定を目指しています。今回は、自転車利用増加に伴う駐輪対策や

ほか、三つの交流室等で構成されています。委員会の審査のなかで委員から、以前の老朽化した施設に替わる新たな地域活動の拠点施設として地域住民が完成を待ち望んでいる。また、いざというときの防災拠点や二次避難所として十分機能するよう、施設内の音響設備の充実等に万全を期してほしい等の意見が出ました。



自転車通行帯(山手通り)視察

文教委員会

待機児対策として新たに開設される幼保一元化施設等の整備状況について報告を受けました。質疑の中で、渋谷区社会福祉事業団が運営する施設については、区と連携し保育内容の充実を図るため、経験豊富な区職員の派遣に努められるよう要望しました。

乳幼児から高齢者までがつどい、ふれあい、交流する地域の施設となる、新たな(仮称)児童福祉センター複合施設の基本計画案について報告を受けました。質疑の中で、利用者の動線について、利便性ととも安全管理に配慮すること等を要望しました。

平成二十五年度区立小・中学校新一年生の希望校調査書の集計結果について報告を受けました。受入れ可能人数を超過した小学校五校、中学校二校で抽選実施となりました。

福祉保健委員会



区内保育園の活動の様子

十一月一日より開始した障害者虐待防止対策事業に伴う虐待防止専用ダイヤルの設置と自立支援協議会の設置について報告がありました。虐待防止対策は、周知徹底、関係機関との連携強化を図るよう、自立支援協議会は、専門の見地から実現可能な施策を協議されるよう要望しました。

(仮称)児童福祉センター複合施設の基本計画案について報告がありました。説明を求めたい。また、本町敬老館開館中の利用者への配慮と新たな施設の出入口については、利用者の安全の要望をいたしました。

九月から開始した不活化ポリオワクチンの接種状況について報告があり、ホームページの改善を要望しました。

議会運営委員会

第四回渋谷区議会定例会について、区長から十一月二十八日に招集したいとの報告がありました。

提出予定議案として、渋谷区政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例など五件、東京都知事選挙及び認可外保育施設運営等に係る一般会計補正予算一件、東京二十三区清掃協議会規約の変更一件、人権擁護委員の候補者の諮問五件、報告二件、追加議案として、職員給与に関する条例の一部を改正する条例など二件、衆議院議員選挙等に係る一般会計補正予算一件を提出するとの説明がありました。

当委員会では、定例会の会期を協議し、会期を十一月二十八日から十二月十日までの十三日間とすることを決定しました。

議会情報公開・個人情報保護実施状況

| | | |
|----------|----------------------|----|
| 情報公開関係 | (平成二十四年十一月一日、十一月三十日) | 0件 |
| 個人情報保護関係 | (平成二十四年十一月一日、十一月三十日) | 0件 |
| 請求件数 | | |
| 個人情報保護関係 | | |
| 請求件数 | | |

自治権確立特別委員会

九月十三日に開催された、第二十五回渋谷清掃工場運営協議会の開催結果について報告を受けました。

運営協議会では東京二十三区清掃一部事務組合から、渋谷清掃工場における廃棄物の搬入状況、焼却炉運転状況等の報告を受けたほか、環境調査結果として、排ガス、排水、臭気、ダイオキシン類等について、いずれも基準値を下回っているとの報告がありました。

また、被災地復興支援のために災害廃棄物の受け入れを行ったとの報告がありました。その際に行った放射能濃度及び空間放射線量の測定結果はいずれも法律に定められた基準値以下であり、今後も継続的に測定を行い、一部事務組合のホームページ等で公表するとの報告がありました。

交通・公有地問題特別委員会

十一月二十日、渋谷・原宿・代々木の三警察署と三交通安全協会の関係者を招いて「区内の交通問題に係る懇談会」を開催しました。初めに、警察側から交通事故発生状況について、昨年比発生件数が一割程度減少したものの死者数は一人増加したとの報告を受けました。

次に、区内道路への自転車ナビマークの導入、大型広告車(アドカー)の規制強化、タクシーの客待ち駐停車からの要望について質疑を行いました。

アドカー規制強化については、道路運送車両条例や東京都屋外広告物条例の基準に基づき警告・指導以上の手段

がないことや、他県で許可を受けたものに関して監視は制限できないことなどの課題を中心に意見交換を行いました。



区内の交通問題に係る懇談会

構成人数が
3 人以上の会派

新春を迎えての各会派の抱負

渋谷区議会自由民主党議員団

子育て支援施策、高齢者福祉サービスを推進・拡充し「安心して住み続けられるまち渋谷」を実現します

新年明けましておめでとうございます。

昨年は、皆様より力強いご支援、ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。自由民主党議員団は責任会派として、諸課題や区民ニーズを的確に捉え「安心して住み続けられるまち渋谷」の実現に向け真摯に取り組んでまいります。防災対策については東日本大震災を教訓とし、区の「防災センター」を核として情報収集及び発信能力の向上を図ります。子育て支援については、待機児童ゼロの実現にむけて、幼保一元化施設の整備を進めます。高齢者福祉については特別養護老人ホームの建設を進めます。環境整備を図ります。教育につきましては、教育環境の整備に努め、海外派遣事業をはじめ、読書活動の推進を図ります。区民の健康づくりについては、生活習慣の改善に資する取り組みを重点的に行い、子どもや高齢者等の健康のために、予防接種の拡充・普及に努めます。まちづくりについては、まちな健全な発展と秩序ある整備を図り、魅力ある国際的観光文化都市の実現に努めます。

渋谷区議会公明党

安心して暮らせる街「渋谷」へ
子育て支援、区民福祉など、政策実現に全力で取り組みます

新年明けましておめでとうございます。昨年は、皆様より力強いご支援、ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

渋谷区は、昨年也非常に厳しい財政運営となりましたが、行政改革を実施する中、渋谷区議会公明党は待ったなしの課題である、待機児童解消、高齢者福祉、防災対策に全力で取り組んで参りました。子育て支援においては、これまで全国トップの支援が行われてきました。なかでも待機児童ゼロを目指す取り組みでは、いよいよ本年四月には、四カ所の認定こども園の開設等で五百人超の定員拡大が実現いたします。高齢者福祉では、待望の特別養護老人ホームが、旧代々木高校跡地複合施設内に設置されます。また本町東小学校跡地に設置予定です。さらに高齢者の生きがいを、健康づくりに資する施設の開設に全力で参ります。防災対策では、渋谷ヒカリエに「防災センター」が開設され、最新の防災情報システムが整備されました。さらには区民の「いのち」を守る対策の強化に取り組みます。区民の皆様の「いのち」を守る防災力の向上、教育・子育て支援の強化、そして区民福祉・区民サービスの充実に努め、皆様の声を区政に反映して参ります。本年も、どうぞ宜しくお願ひ申し上げます。

日本共産党渋谷区議会議員団

住民の声が届く区政、願いが通る区政、くらしと福祉、防災と教育の充実で、希望ある区政をめざします

新年おめでとうございます。「即時原発ゼロ」、消費税増税

中止、憲法九条守れの世論が高まっています。日本共産党議員団は、区民のくらしを守るため、国政の課題でもみなさんと共同を広げ、住民が主人公の立場でがんばりぬきます。昨年、党区議員が実施した区民アンケートでは、「前年より生活が苦しくなった」「苦しいままではかわらない」との回答が七十六%にもなり、生活苦の訴えが多く寄せられました。しかし、区は「区民の苦難をさっすの」で、住民税、介護・医療保険料などを引き上げてきました。さらに、父母の願いを踏みかじり、子どもたちを犠牲にする区立保育園・幼稚園の廃園、代々木・山谷小学校の統廃合を強行しようとしています。まさに、住民無視の区政運営が続けられています。いま区政に求められているのは、住民自治の立場から徹底した情報公開、住民参加、そして、子どもたちが健やかに成長できる保育・教育環境づくり、安心して住み続けられる福祉と防災のまちづくりです。提案と粘り強い住民運動が表裏、公契約条例の実現、住宅リフォーム助成制度が拡充されました。日本共産党区議員団は、引き続き、区民の声と願いが届く区政の実現のために全力をあげます。

民主党渋谷区議員団

情報公開と区民参加でより開かれた区政に
行政をチェックし、区民の声を政策に活かす区議会へ

新年明けましておめでとうございます。

昨年、渋谷区においては私たち民主党が強く求めてきた政策が多く実現しました。区内で働く人々の雇用条件の安定のための公契約条例制定や子育て世代の支援となる予防接種助成の充実など多くの分野で進展が見られました。区議会でもインターネット録画中継も初めて実施されました。一方、課題も多くあります。区立西原幼稚園の廃止計画や拙速な代々木・山谷小の統合計画は凍結を求めました。関係者の理解を得る努力が必要です。また、建設所の耐震問題、庁舎建替も含めて、これに関わる費用負担を軽減し、さらに区民サービスの向上につながる努力が必要です。「格差社会是正」のため社会保障や次世代支援において基礎的自治体として生活者の立場に立つべき区政の役割は大きくなっていきます。区政は健全な状況にあります。納税者としての区民への十分な説明と成果の還元も求められます。今、区政で最も重視すべきことは、区民の皆さんが知りたことをきちんと知らせ、知ることができている情報公開の推進です。区や区議会が区民と目標を共有し、さらなる区民参加で開かれた区政を実現することです。私たちは区民の皆さんの思いを実現するため変わらざる改革に邁進します。

無所属クラブ

区民の皆様の声をしっかりと受け止めて、「みんなが笑顔で暮らせるまち・しぶや」を創ります

新年明けましておめでとうございます。

昨年は都知事の突然の辞任、そして衆議院の解散に伴って同日選挙が暮れに実施される等、都政、国政が大変混乱した年となりました。こうした状況下においても区政は皆様に一番身近な存在であり、ぶれることなく進展させていかななくてはなりません。私たち無所属クラブも、区民の皆様の声をしっかりと受け止めて区政の諸課題の解決を図るべく、昨年の四回の区議会定例会本会議においても子育て・福祉・防災・教育・自転車行政・まちづくり等の区政全般について区長等に質問することにも、日頃から行政の理事者とも議論を重ねて参りました。また、一歩進んだまちづくりや施策の実施のため、昨年は「ゆるキャラ」―多様性を認めるまちづくり―「東京オリンピック・パラリンピック招致」等の政策提言も行いました。主役である区民の皆様と意見交換をしながら、本年も引き続き行政にしっかりと意見を述べ、課題の早期解決に全力を尽くすとともに、夢と希望のある「みんなが笑顔で暮らせるまち・しぶや」を創って参ります。皆様の今年一年のご健康・ご多幸を祈念し、年頭の挨拶とさせていただきます。本年もよろしくお願ひいたします。



■ 区議会事務局調査係
TEL 3463-1096
FAX 5458-4939
● 電子メールアドレス
kugikai@city.shibuya.tokyo.jp

今回は、第四回定例会の内容と新年のご挨拶を掲載しました。今後親しみやすい紙面づくりに努めてまいります。皆様のご意見・ご要望をお寄せください。本年も宜しくお願ひいたします。

あけましておめでとう
ごきげんよう
編集後記

